

JAPAN/ICOMOS INFORMATION

第2期 第4号

平成2年5月1日 発行

諸報告

○1990年度第1回理事会

日時：1990年（平成2年）4月23日（月）午後6時半～8時半

会場：学士会館（神田）308号室

出席者：坪井委員長、石井、石沢、稲垣、木原、陣内、羽生、益田、渡辺勝彦、
渡辺保弘の各理事

議 事

I 報告事項

1) 庶務報告（石沢理事・渡辺保弘理事）

①事務所の、上智大学から文化財工学研究所への移転および、渡辺保弘理事へ事務引継作業が3月6日終了し、同日付けでパリ本部へも報告した。

②会員の死亡と退会希望の報告。村岡正会員が本年2月亡くなられた。杉山英男会員が文書で退会希望を提出されている。

③新規会員候補者から2名分の入会申請書が提出されている。

2) 広報報告

①JAPAN/ICOMOS INFORMATION 第2期第3号の発行（2月18日付け）。

②国際イコモス総会が1990年10月6日～11日、スイスのローザンヌにおいて開催されるので、会員が多く出席して下さるよう、伊藤（延）理事が作成された英語・日本語併記の参加申込書記入下書き用紙など、参考資料を配布する予定。

3) 事業報告（稲垣理事）

①会員から、イコモス国内委員会の名簿がほしいとの声がある。

②パリ本部に国内委員会報告を出す必要がある。伊藤（延）理事が、日本の建造物の保存について、その研究のため滞日中のノールウェイ・トロンハイム大学教授ラールセン氏と対談し、これを報告とされる予定。

4) 会計報告（石井理事）

一般会計事務を渡辺保弘理事に引き継いだが、パリ本部への届ではなお石井理事が会計担当Treasurerとなっている。基金に関する事務は当面担当する。

5) 会員報告（木原理事）

会員の活動として、木原理事はオーストラリア・ナショナル・トラスト主催の
ダーウィンで開催される会議に参加の予定。

II 審議事項

1) 村岡正委員の逝去を悼む御悔状を発送する。
2) 退会の件：杉山英男氏より1990年2月に退会の申し出があり、本理事会で承認
された。

3) 入会および入会推薦の件：入会については理事会承認に基づき、森宣勝氏
(奈良県教育委員会)、青柳正規氏(東京大学助教授)の新規会員が登録された。
従って現時点での会員は117名となる。また新たに下記の6名の入会推薦があ
った。()内は推薦者名。6名の各氏には直ちに入会申込用紙を発送する。

・井出久登氏(木原啓吉理事・吉川需委員)

白井彦衛氏(稲垣栄三副委員長・木原啓吉理事)

・田畑貞寿氏(坪井清足委員長・吉川需委員)

・田原幸夫氏(石井昭理事・川添智利委員)

・中村 一氏(坪井清足委員長・吉川需委員)

福川裕一氏(稲垣栄三副委員長・木原啓吉理事)

4) 1990年活動計画の件

会員の増加と事務組織の強化を受けて、研究会活動の活発化をはかりたい。日
本にたいする海外からの文化遺産保護への援助の期待が高まっているが、非政府
国際機関のイコモスにはシンクタンクの機能も要求されている。文化遺産につい
ての海外援助はどうあるべきか、シンポジウムをおこない、外務省・JICA等
政府関係機関にも参加をよびかけたい。計画として、6月30日(土)午後1時
から5時まで、3名ほどの発表者を予定。詳細の決まり次第、広報する。

5) 国際イコモス総会(1990年10月6日-11日・スイスのローザンヌ)への準備

①カントリーレポートの提出の件。

②投票権(18票)行使に必要な最低3名の出席者の確保。坪井委員長、伊藤
(延)執行委員のほか、木原理事も出席を予定。

③会員の参加を呼びかける。とくに、スイスは総会のあとのエクスカージョン
が充実しており、価値がある。なお、89年以降の入会者には本部の名簿の不備
のためかスイスから参加案内がきていないので、申込書等を送る。

6) 法人会員の件

①団体および法人会員：どのような団体・法人に入会を呼びかけるか。

e x. 全国の史跡や町並みの保存団体等。

②会費：今年度中に案を作成。

③大幅な会員増となった場合の事務処理の対応能力の検討。

7) 研究会活動の件：イコモス委員会の会員交流およびイコモス委員会の活動の
活発化をはかるうえで、会員外もふくめた研究会を定期的におこないたい(会場

の時間的都合で、具体案は次回理事会で検討)。

◎第9回イコモス総会及び
シンポジュームの通知について (別紙)

総会の案内と参考資料を別紙同封しています。会員の皆様がふるって参加されますよう、ご案内します。なお、89年度以降新会員で参加のかたは、正式の参加申込書(総会、見学旅行)が必要ですので、至急事務局にご連絡ください。

◎研究会 「文化遺産の保存にかかわる国際協力のあり方」 の開催のご案内

第1回理事会の決定に基づき、上記の研究会を次のように開催します。この問題に関心のある方をお誘いあわせのうえ、多数の参加が得られますよう、ご案内します。なお、点線内を切りとってご案内にお使ください。

JAPAN/ICOMOS

International Council on Monuments and Sites

日本イコモス国内委員会 研究会のご案内

文化遺産の保存にかかわる
国際協力のあり方

- 日時: 1990年6月30日(土) 午後1時~5時
- 場所: 日本プレスセンタービル9階 日本記者クラブ TEL 03-503-2721
(東京都千代田区内幸町2、日比谷図書館のまえ、
千代田線霞が関駅下車2分)
- 研究会 「文化遺産の保存にかかわる国際協力のあり方」
 - 1 基調報告と問題提起(13.10 - 15.10 スライド使用)
 - ◆マルカタ王宮跡(エジプト)調査の経験から 渡辺保忠
 - ◆サナー(北イエメン)旧市街保存計画をめぐって 石井 昭
 - ◆東南アジアの二三の遺跡を通してみた遺跡保存の問題点 伊藤延男
 - 2 討議(15.30 - 16.50) 司会 稲垣栄三

○報告

「イコモス本部執行委員会便り」

報告者：伊藤延男 執行委員

去年11月に開催された執行委員会報告は既に致しましたが、その後本年1月9日付けで本部より1990年の活動方針及び予算案を送ってきました。そして2月に開催されるビュロー会議に間に合うように意見を云うよう求められました。そこで、私は、

1. 活動方針や予算は前年のうちに執行委員会に提出すべきであったこと。
 2. 予算案に歳入が示されていないこと。
 3. 支出額が九百万ないし一千万フランと組まれている一方、歳入は二百五十万で、差額はprofessionalcommunityで募るとあるが、出来ないときは予算が現実味を失うこと。
 4. イコモスは端境期用としていくら資金をもっているか。
 5. 予算は大体良いと思うが、総会の費用は入っているか。
 6. 予算には執行委員会出席旅費が組まれているが、私も貰えるでしょうね？ このことは一月二十七日の国内委員会までに電報又はファックスで知らせとほしい。
- 等、コメントと質問をしておきました。

その後全くナシのつづで、何の反応もなかったのですが、今度は米国国内委員会から二月二十一日付けの手紙が到着、スミス女史（副会長）の私と同意見の痛烈な予算案批判書を同封してきました。誠に我が意を得たりで、スミス女史にエールを送ろうと考えていた矢先、やっと三月六日付けで本部から来信あり、きわめて簡単な歳入、歳出予算案（額はともに2,209,700フラン）等を送ってきました。

そこで私は、米国宛て、実は私もこんな手紙を本部に送ってあると、拙文を同封し、スミス副会長の一層のリーダーシップを望む、との手紙を出すとともに、本部には、労を評価するけれども、予算案はやはり簡単すぎるとし、次の六月二十日の執行委員会の為、

1. 予算案の詳細及び必要な資料を委員会に提出すること。
2. 1991-93の方針、活動計画及び予算は次期総会で承認されるべきで、そのため、案を委員会に提出すること。過去の活動報告と決算はどうするか？
3. 議事次第と必要資料は事前に配布すること。
4. 本部と委員との間の文通を密にすること。

を申し入れておきました。要するにイコモスはまだ昔の仲良しクラブの名残があって、事務がいい加減です。これが現在まで執行委員を務めてきての感想です。

(平成2年3月17日)

本部執行委員会便りー続き

伊藤 延 男

3月23日、執行委員会委員であるカナダのストーヴェル (Herb Stovel)氏より2月20日付けの来信がありました。これには会長ステファノ氏あて1月29日付けで彼が送った書簡の写しが同封されていました。

会長あての書簡の内容は、最初の1990年予算案に対するコメントで、アメリカ同様、かなり痛烈に批判をしています。本信は、国内委員長当てになっていますが、まずイコモスの現状を絶望的な状態だと決め付け、収入は落ち込み、経費は上がり、インフォメーションやユネスコとの世界遺産条約などの仕事はうまく行かず、スタッフは半減している、としています。そしてさらに、このような困難が執行委員やビューロー構成員にもよく知らされていないから、判断が出来ないと批判しています。そこで、有志と相談して、21世紀に向けての再生協議会を作りたいが、興味があったら返答してくれというものです。誠に尤もな意見でありますので、早速賛成である旨返答しました。なお、これまでのミス女史（アメリカ）の努力も説明し、彼女を是非グループに加えるよう示唆しておきました。

イコモス本部の無能ぶりは困ったものですが、このように回りが騒ぎ立てるようになったのはたいへんによいことです。私も6月の執行委員会には是非出席して、議論を深めてくるつもりです。日本から出すべき意見について御意見をお寄せください。（3月31日）

執行委員会便り（又続報）

伊藤 延男

さきにご報告申した通り、私は去る1月に、イコモス本部の作成した予算案に対し質問を送って、特に遠隔地の執行委員が執行委員会に出席するとき本部が旅費を負担するようになっているが本当か、と問い、返事を日本国内委員会が開催される1月27日までに電報かファックスで送れと要望しておきました。その返事がやっと4月27日になって来ました。内容は、あの予算案は若しイコモスが資金を持っていたならばという仮定の上になっただ話だから、旅費は執行委員によって支払われねばならない、というものでした。このことは、さきにご報告した執行委員会便り（続報）でも明瞭なことであり、もともと、私の質問は多少意地悪だったのですが、ともかくここにイコモス本部の事務のスローモーションぶりをご紹介します。来る6月20日開催の次回執行委員会には私費で行ってきます。

（4月29日記）

第9回イコモス総会及びシンポジュームの通知について

最近スイス・イコモスから、表記会議の案内がまいりました。おそらく既に皆様方のお手元に届いていることと思います。もし、近日中に来ないようでしたら、事務局までご一報ください。さて、案内の中身を改めて確認しますと、

- (1) A5版の小冊子 これは総会とシンポジュームの案内
 - (2) 緑色、縦四つ折りのパンフレット これは総会后ツアーの説明と申込書
 - (3) 薄緑色、縦横四つ折りの一枚紙 これは総会申込書及びホテル予約、の3点です。
- 案内の内容は、お読みになるとお分りになると思いますが、簡単に要約しますと、

* 日程

(10月 3-5日 ビューロー、国際委員会、執行委員会)

10月 6日 (土) 9:30-17:30 総会全体会議 ボーリウ宮 280室

18:00 歓迎招宴 リミヌ宮 (博物館)

7日 (日) 9:30-17:30 国際専門委員会 ボーリウ宮

自主参加遠足あり

8日 (月) 9:30-17:30 国際シンポジューム

テーマ イコモスの四半世紀、3部会のサブテーマは、

- (1) 成果と将来展望
- (2) ベニス憲章
- (3) 経験と養成

夕方 コンサート 大聖堂

9日 (火) 8:30-23:00 部会ごとに現場訪問して討議

10日 (水) 9:30-13:00 国際シンポジューム全体会議 ボーリウ宮 280室

結論、勧告、決議

14:00-17:00 総会全体会議 選挙、執行部報告 ボーリウ宮 280室

夕方 閉会招宴 ホテルリヴァージュ

11日 (木) 9:30-13:00 総会全体会議 選挙結果、勧告及びシンポジューム決議採択、次期総会開催地の決定、閉会式

ボーリウ宮 280室

14:00-16:00 新ビューロー・執行委員会会議 ボーリウ宮

シロン城へ遠足

* シンポジュームの構成

これまでのやり方と異なり、各国内委員会又は国際特別委員会より送られてきた総

合論文を基にしてリポーターが報告し、討議する。個人の寄稿は発表されないが、討議材料となり、前以て参加者に渡されるプロシーディングスに印刷される。論文締切は3月30日。

- * 総会后ツアー 10月12日出発、6方面に分かれる。日程は2ないし4日である。
- * 会場 主会場のボリー宮 (Palais de Beaulieu) は、ローザンヌ (Lausanne) 市の中心に近く、交通至便である。ローザンヌは、ジュネーヴの空港 Cointrin からは60km、チューリッヒの空港 Kloten からは250km。いずれも電車。

追加御注意：

(1) 登録手続等

会員は、各自薄緑色の登録用紙に記入のうえ、ICOMOS 1990 に送ってください。宛先は登録用紙の第1面にあります。登録料は6月1日以前ならば、会員(1名限り)スイスフランで400Fr.、同伴者1名につき380Fr.ですが、6月1日以後になると、会員が440Fr.、同伴者が420Fr.となります。登録手続きと同時に送金するか、小切手を付けてやらねばなりません。

3月9日現在、1スイスフランは102円です。大ざっぱにみて、1フランは100円とみてよいでしょう。送金のほうが簡単で、大都市にある市中銀行の本店か大きな支店に行けばその日にやってくれます。ただし、小さな支店ですと自分で出来ず、大きな所に依頼しますので、その日に出来ません。そこで概算で支払い、後で清算になります。そのため、自分の口座のあるところできれなければなりません。

ホテルの予約は登録と一緒にするのですが、代金は確認書が来てからで宜しい。また総会后ツアーは、別のエージェントに申し込むのです。

(2) 今後の国内委員会からの御連絡

国内委員会としては、なるべく多数の会員が総会に出席され、国内委員会が持っている最高16票の役員選挙権を有効に行使するため、今後次の御連絡をします。

- a) 6月以降適当なときに、質問書をお送りし、①出席、②欠席だが委任状は書く、③欠席、委任状も書かない、④出欠未定、__月__日までにきめる、のいずれかをお答え願ひ、かつ②の方にご理解頂けるかぎり、同封した代理人空白の委任状にサインして返送して頂きます。
- b) 出席の方に最高5票の代理投票権を持ってもらいます。ご諒知のうえ、本部に委任状を送ります。
- c) ④の方には引き続き御連絡を続けますが、出席と決められたときは直ちに御連絡ください。本人の投票権のほうが優先しますので、委任状の取り下げをせねばなりませんから。

以上